

外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

2017年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（外国人技能実習法）」が施行され、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、監理団体においては監理責任者等を選任するとともに、外国人実習生を雇用する事業場（実習実施者）においても、技能実習責任者を選任することが義務づけられました。

監理責任者及び技能実習責任者については、いずれも3年ごとに各々監理責任者等講習、技能実習責任者講習を修了した者であることが必要とされています。また、技能実習指導員及び生活指導員につきましても各々の養成講習を修了した者であることが望ましいとされています。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）は、厚生労働大臣告示の「養成講習機関」として当該養成講習を全国で実施しています。

この度、全基連の神奈川県支部である（公社）神奈川労務安全衛生協会を「神奈川会場」として、下記日程のとおり養成講習を開催いたしますので、監理団体においては、監理責任者等講習をオンライン受講の日程でご検討いただき、外国人技能実習生を雇用する事業場においては、技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員の各講習を受講していただきますようご案内いたします。

※2026年度の監理責任者等講習は、北海道・東北エリア※のみ会場（対面講習）での講習を実施致します。※北海道・東北エリア：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

1. 開催日時等

講座名		開催日	申込受付 開始日時	申込締切日 及び 振込締切日	講習時間等	定員	受講料 (消費税込・ テキスト代込)
実習 実施 者 関 係	技能実習責任者講習	2026年 11月11日 (水)	2026年 9月9日 (水) 15:00	申込締切日 2026年 10月19日 (月) 15:00まで 振込締切日 2026年 10月20日 (火)	受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 16:50	75人	13,200円
	技能実習指導員講習	2026年 11月12日 (木)			受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 16:30	75人	12,100円
	生活指導員講習	2026年 11月13日 (金)			受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 15:20	75人	11,000円

2. 会 場 (公社) 神奈川労務安全衛生協会 横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル
TEL 045-662-5965

3. オンライン講習 詳細は、全基連ホームページをご覧ください

4. お申込み方法 (公社) 全国労働基準関係団体連合会（全基連）のホームページ
<https://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>
からお申込みください。



5. お問い合わせ先 (全基連) 事業部 / 担当 : 西津、岡田、高木 TEL 03-5283-1031